

季刊

労働 おきなわ

2017 Summer

No.138



沖縄県商工労働部労働政策課

労働相談窓口

フリーダイヤル
☎0120-610-223

労働おきなわ

2017 Summer No.138

目次

◆ RELAY ESSAY

- 沖縄国際大学経済学部経済学科 1
教授 名嘉座 元一

◆ NEWS

- ・平成28年度沖縄県労働条件等実態調査結果概要 2
- ・第88回メーデー開催 4
- ・おきなわ技能五輪・アピリンピック2018推進協議会総会の開催について... 5
- ・第17回沖縄県障害者技能競技大会(地方アピリンピック)の開催について 5
- ・沖縄県ワーク・ライフ・バランス認証企業のご紹介 6
- ・平成29年度全国安全週間の実施について 7
- ・在日米軍従業員の事前募集(応募登録)について 7
- ・平成29年度沖縄県委託訓練のご案内 8

◆ INFORMATION

- ・平成29年度労働保険の年度更新手続き及び保険料率について..... 10
- ・中小企業の生産性向上を支援します!～業務改善助成金～..... 11
- ・改正育児・介護休業法がスタートします..... 12
- ・勤務間インターバル導入コース(新設)のご案内
～職場意識改善助成金～ 14
- ・訓練生募集(若年者ジョブトレーニング事業) 16

- ◆ 労働委員会だより 18
- ◆ 労働相談 19
- ◆ 労働経済指標 20



表紙の写真

◀与那原大綱曳まつり

与那原大綱曳は豊年祈願の神事として、琉球王国の尚永王代(1573年～1588年)に始まったといわれ、東西に分かれた雄雌2本の結合によって実りを予祝し、勝敗によって豊凶を占う伝統ある行事です。東西合わせて90m、重さは5トンあり、支度を乗せた大綱が街を練り歩く様は、竜神のうねりを思わせ勇壮。大綱が合わさり力ナチ棒が入った瞬間、綱が地面に叩き付けられて綱曳がスタート。東西に引き合いながらの攻防は見る人を魅了し、曳く人の心を熱くさせます。



「EU主要国における職業訓練の状況」

沖縄国際大学経済学部経済学科教授
名嘉座 元 一

2017年3月に「第10次沖縄県職業能力開発計画」が策定されました。これは2020年までの5か年間の沖縄県の人材育成計画です。同計画は、“明日のおきなわを担う人材の育成をめざして”をテーマに、5つの基本的施策の柱を立てています。後述するように、全国・沖縄の職業能力開発を巡る環境の変化を踏まえ、生産性向上へ向けた人材育成や若年者から高齢者、女性など多様な人材の職業能力開発、観光分野、IT分野等の沖縄を支える産業ニーズに対応した人材の育成などを図るとしています。

本エッセイでは、計画策定の委員長として関わったことで、EUにおける職業訓練事情について調べる機会があり、日本・沖縄でも参考になると考え、EU主要国における職業訓練の状況について若干述べてみようと思います。

日本は急速な少子高齢化の進行と人口減少によって、労働力人口が減少傾向となっており、今後、労働力不足が深刻になっていくことが予測されています。人口の減少時代における日本経済の成長のためには、生産性の向上が重要な課題となっています。また、沖縄についてみますと、雇用環境は観光などの主要産業が好調なこともあり、2016年6月の有効求人倍率が復帰後初めて1を超えるなど改善されてきています。しかしながら、若年労働者の雇用のミスマッチ等もあり、失業率・離職率は全国平均に比べ著しく高く、県内産業の労働生産性も低くなっています。労働生産性が低い要因はいくつかありますが、離職率の高さも要因のひとつです。

海外に目を転じますと、EU主要国では生産性を高めるための政策に重点がおかれ、そのための職業訓練に力を入れています。そこで、EU主要国における職業訓練の状況についてみてみましょう。同地域では、1980年代後半からフレキシキュリティ政策が導入されました。これは、フレキシブル（労働移動の柔軟性）とセキュリティ（雇用の安定性）を合わせた造語です。この政策の中でも積極的労働政

策が展開されるようになってきました。これまでの失業対策から失業予防対策としての職業訓練に力を入れています。失業率を下げるために若年雇用対策を含めて失業者を発生させないような政策へと転換されています。職業訓練支出はデンマークなどの北欧諸国で高く、日本の3倍～5倍となっています。これらの国々では、訓練対象者を失業者だけではなく、学生、在職者などに拡大しています。ドイツではデュアルシステムが有名であり、座学と企業での実習を組み合わせた職業訓練を行なって来ました。この制度は評価も高く、日本でも日本版デュアル政策として取り入れられたのは周知の通りです。

また、プログラムの個別化もヨーロッパの職業訓練の大きな特徴です。これは、個人の能力や職業経歴に合わせたプログラムを作成し、訓練計画を立て実施するものであり、職業相談、職業訓練、職業紹介といった一連のサービスを提供しています。デンマークでは長期失業者に対し公共職安のキャリアアドバイザーが相談者と一緒に時間をかけて再就職できるような支援体制をとっています。このように充実した職業訓練サービスを提供できるのも高福祉型国家が多いEU諸国の特徴です。その代り高い税金が要求されるのですが、高い税金を払ってまでも生活の保障がある方が望ましいという国民の合意があることは言うまでもありません。そのため、職業訓練等に係わる職員数は日本に比べてはるかに多くの人員で対応しています。特にイギリス、スウェーデンでは人員が充実しています。そのため、きめの細かい職業訓練サービスが提供できるのです。

税制度などヨーロッパとは社会制度が異なっており、そのまま日本に適応はできませんが、これからは少子高齢化が急速に進むことから、国民の高い職業能力が要求される時代となっています。高い生産性を実現させ、人口減少時代の経済活力の維持のためにも職業訓練はますます重要となっているのであります。

平成 28 年度 沖縄県労働条件等実態調査結果概要

【調査の目的】

県内の民間事業所に雇用されている労働者の労働条件等を把握し、その実態を明らかにするとともに、今後の労働行政の基礎資料とすることを目的とする。

【調査の概要】

- 調査対象：「平成 26 年経済センサス - 活動調査」の事業所母集団として、従業員 5 人以上を雇用する事業所の中から、産業大分類事業所比率、従業員規模を考慮し、無作為に抽出した 2,000 事業
- 調査基準日：平成 28 年 7 月 3 1 日
- 有効回答数：868 件（回収率：43.4%）

主な調査結果

1 雇用形態

回答事業所全体の従業員の雇用形態をみると、正社員の割合が 52.7%、非正規社員が 47.3%となっている。正社員のうち、男性は 30.8%、女性は 21.9%となっている。また、非正規社員で最も割合が高い雇用形態が、「パート・女性」で 22.8%、次に「契約社員・女性」で 7.6%、以下、「契約社員・男性」で 6.1%とつづき、非正規社員に占める女性の割合が 71.3%となっている。

2 就業規則の作成状況

就業規則を作成している事業所は、88.6%となっている。業種別にみると、「教育・学習支援」以外の業種は 7 割以上の事業所が就業規則を作成している。また、従業員規模別にみると、「10 人未満」の事業所では、69.8%、「100 人以上」の事業所では 97.9%が就業規則を作成しており、従業員規模が大きいほど作成している事業所割合が高くなっている。

3 労働条件通知書の交付状況

労働条件通知書を交付している事業所は、68.1%となっている。従業員規模が小さい事業所ほど交付している割合が低い傾向にあり、「10 人未満」の規模では交付している事業所の割合は、52.5%となっている。

4 年次有給休暇

(1) 年次有給休暇制度の有無

年次有給休暇制度のある事業所は 88.9%となっている。業種別にみると、概ねどの業種においても、年次有給休暇制度を設けている割合がほぼ 70%以上となっている。また、従業員規模別にみると、従業員規模が大きいほど年次有給休暇制度がある事業所割合が高く、「10 人未満」の事業所では 70.3%となっているが、「10 人以上」の規模では 80%を超えている。

(2) 年次有給休暇制度の取得率

年次有給休暇制度があると回答した事業所において、従業員 1 人あたりの平均付与日数は、正社員が 17.5 日であるのに対し、取得日数の平均は 9.7 日となっており、付与日数に対する取得日数の割合（取得率）は 55.7%となっている、一方、非正規社員の 1 人あたりの平均付与日数は 13.9 日であるのに対し、平均取得日数は 9.3 日となっており、取得率は 67.2%となっている。

年次有給休暇の付与日数の事業所割合については、正社員は、従業員規模が大きいほど付与日数割合が高くなっており、取得率については、「10～29 人」の正社員を除き、どの従業員規模においても 50%を超えている。

5 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の認知度

ワーク・ライフ・バランスについては、「言葉も内容も理解している」が 22.6%、「だいたい理解している」が 39.0%、「内容はよくわからないが、聞いたことがある」が 22.5%、「聞いたことはない（知らない）」が 14.3%となっている。業種別にみると、「言葉も内容も理解している」の割合が高かった業種は、「金融・保険業」（84.6%）、「電気・ガス等」（83.3%）となっている。

「だいたい理解している」では、「情報通信業」（60.0%）、「複合サービス業」（60.0%）となっている。

従業員規模別にみると、規模が大きいほど、「言葉も内容も理解している」「だいたい理解している」の割合が高く、「10 人未満」の規模では 47.7%であるが、「300 人以上」では 83.4%となっている。

6 育児休業

(1) 育児休業制度の就業規則への規定

育児休業制度を就業規則に規定している事業所は、62.8%となっている。従業員規模別にみると、従業員規模が大きいほど育児休業制度を規定している事業所割合が高く、「10 人未満」の規模では 57.2%にとどまっているのに対し、「30 人以上」の規模では 90%を超えている。

(2) 育児休業の取得率

平成 26 年 8 月 1 日から平成 27 年 7 月 31 日までの 1 年間に出産又は配偶者が出産した者のうち、育児休業を取得した者の割合（取得率）は、全体で 57.4%となっている。男女別では、女性が 92.5%、男性が 4.8%となっている。

女性の育児休業の取得率を従業員規模別にみると、「100 人～299 人」の事業所で 94.7%、「300 人以上」の事業所で 95.3%と高い水準となっている。

7 管理職に占める女性の割合

事業所における管理職全体に占める女性の割合は、23.7%となっている。女性管理職割合の高い業種は、「医療・福祉」（45.4%）、「生活関連等」（34.2%）、「サービス業」（33.2%）となっている。一方、女性管理職割合の低い業種は、「電気・ガス等」（8.7%）、「教育・学習支援事業」（6.3%）、「情報通信業」（6.9%）となっている。

第88回メーデー開催

労働者の祭典であるメーデーは、今年で88回を迎え、平成29年4月28日（金）から5月1日（日）にかけて、県内7会場で約1,900人が参加して開催されました。

連合沖縄のメーデーは、5月1日の中央式典を含む5会場で行われ、県庁前県民広場で行われた中央式典には約600人が参加し、5会場合計で約1,400人の参加となりました。

「長時間労働の撲滅、ディーセント・ワークの実現、今こそ底上げ、底支え、格差是正の実現を！」をスローガンに開催された中央式典では、「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けて連帯を強化していくとするメーデー中央宣言と、「長時間労働を是正する取り組みの強化に向けた特別決議」が採択され、式典終了後は国際通りでデモ行進が行われました。

沖縄県労連のメーデーは、5月1日に那覇市与儀公園で開催され、約260人が参加。全港湾のメーデーは、5月1日に那覇市内で開催され、約250人が参加しました。

(連合沖縄メーデー中央式典)



(県労連メーデー沖縄県集会)



おきなわ技能五輪・アビリンピック2018推進協議会総会の開催について

来年11月に開催する第56回技能五輪全国大会・第38回全国アビリンピックの開催に向けて昨年5月に設立した「おきなわ技能五輪・アビリンピック2018推進協議会」の第2回総会を平成29年5月30日(火曜日)に沖縄県市町村自治会館で開催しました。

総会には約70名の委員が出席し、まず始めに、同協議会の副会長である職業能力開発協会の仲本豊会長が会長(沖縄県知事)のことばを代読され、「次代を担う子どもたちが働くことの意味や喜び、技能の持つ大きな可能性を発見し将来の沖縄の産業を担う人材の育成に大いに貢献するものとなることを願っている」と挨拶されました。

総会では大会実施計画案や今年度の事業計画案について話し合わせ、平成29年度も県内選手の育成・強化と、大会の周知・広報に努めていくこととなりました。

終わりに、副会長である沖縄県社会福祉協議会の湧川昌秀会長が閉会の挨拶をされ、いよいよ来年に迫った両大会の成功に向けて、各業界団体の継続した理解と協力をお願いして閉会となりました。



第17回沖縄県障害者技能競技大会(地方アビリンピック)の開催について

沖縄県障害者技能競技大会は、障害者が日頃培った技能を互いに競い合うことにより、その職業能力の向上を図るとともに、企業や社会一般の人々が障害者に対する理解と認識を深め、その雇用の場を拡げ、雇用の促進を図ることを目的として毎年開催されています。

今年度は昨年開催された10種目に新たに5種目を加え、15種目を開催する予定となっており、過去最高となった昨年よりもさらに多くの選手の参加が期待されています。

この大会で金賞を受賞した選手は、11月に栃木県で開催される全国大会の選手として推薦されることになっています。

**第17回沖縄県障害者技能競技大会
(地方アビリンピック)
参加選手募集中!!**

申込〆切 平成29年6月16日(金)

7/22(土) 10:00~

場所: 沖縄職業能力開発大学校
(ポリテクカレッジ)

申込方法: 申込書及び履歴書を(独)高齡・障害・求職者雇用支援機構 高齡・障害業務課へ提出
※応募資格: 15歳以上で身体・知的・精神障害者も可

競技種目: 15種目
ラトプロシッサ、パソコンデータ入力、表計算、ビルダーニング、職業ラビース、オフィスアシスタント、DTP、ホームページ、数値パッキング、ソフトウェアメンテナンス、簿記2級、パソコン操作、データベース、編製、木工

お問い合わせ: 高齡・障害・求職者雇用支援機構 高齡・障害業務課
TEL: 098-941-3301
FAX: 098-941-3302 (那覇市 池原 2-9-2)

日時: 平成29年7月22日(土)10:00~

場所: 沖縄職業能力開発大学校(沖縄ポリテクカレッジ)
(沖縄市池原2994-2)

主催: 独立行政法人 高齡・障害・求職者雇用支援機構沖縄支部

問合せ先: 独立行政法人 高齡・障害・求職者雇用支援機構沖縄支部
高齡・障害業務課
那覇市おもろまち1-3-25(4階)
電話 098-941-3301 FAX 098-941-3302

沖縄県ワーク・ライフ・バランス認証企業のご紹介

県では、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)について企業の自主的な取組みを促し、労働者福祉の向上を図ることを目的として平成19年10月に「沖縄県ワーク・ライフ・バランス企業認証制度」を創設しました。今回、新たに3社が「ワーク・ライフ・バランス認証企業」に加わりましたので、それぞれの企業と取組みについて紹介します。

認証第65号 SCSKサービスウェア株式会社沖縄事業所

【代表者】事業所長 秦 康一

【業種】BPO業務

【所在地】沖縄県那覇市壺川1-3-4 沖縄メディアモールビル3F

【取組内容】

- ①女性社員の育児休業取得率が100%(その他、男性社員の育児休業実績あり)
- ②小学校1年生3月末日までの時間短縮勤務
- ③年次有給休暇が半日単位で取得可能(正社員)
- ④資格取得した場合の手当支給

【企業PR】

お客様へ時代や事業の環境変化に柔軟に対応できるサービスを提供しております。従業員に対し有給休暇取得促進、残業減など働きやすい職場環境へ取り組んでおります。

認証第66号 ANA沖縄空港株式会社

【代表者】代表取締役社長 小林 克巳

【業種】航空運送業

【所在地】沖縄県那覇市鏡水400番地 那覇空港貨物ターミナルビルB棟3階

【取組内容】

- ①女性社員の育児休業100%、男性社員の育児休業取得実績あり
- ②小学校就学の始期に達するまで、時短勤務可能
- ③社員の自発的な修学または、国際貢献活動のための休業制度がある。

【企業PR】

平成28年度よりANAグループの一員になりました。Diversity&Inclusionを推進し、働きやすい会社をめざします。

認証第67号 株式会社琉薬

【代表者】代表取締役社長 稲嶺 侃

【業種】医薬品卸売業

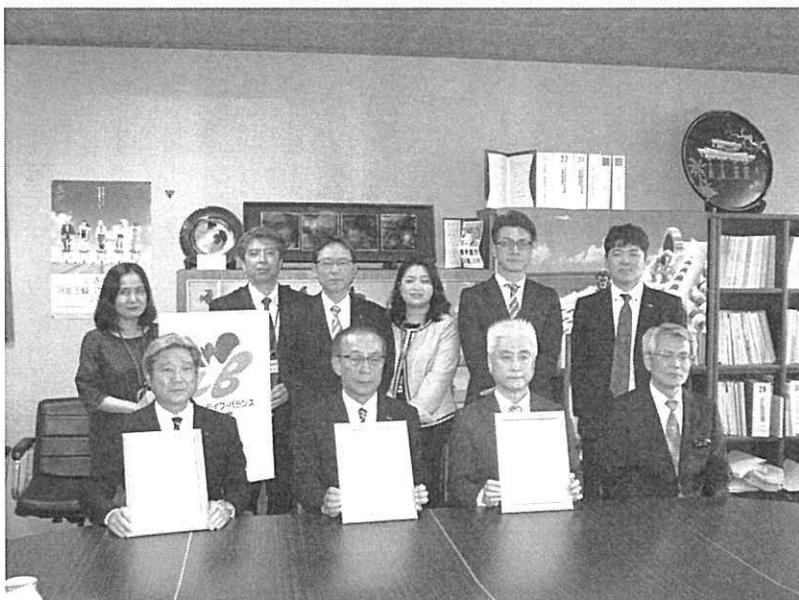
【所在地】沖縄県浦添市牧港5丁目6番5号

【取組内容】

- ①女性社員の育児休業取得率100%
- ②子の看護休暇・介護休暇は有給で時間単位の取得が可能
- ③配偶者分娩にかかる慶弔休暇(1日)あり
- ④年次有給休暇の時間単位での取得が可能
- ⑤月に2回ノー残業デーの実施

【企業PR】

琉薬は医療用医薬品を安全・安定的に供給することにより、県民の健康づくりと地域社会の繁栄に貢献します。



平成29年3月13日 認証交付式

詳しくは、県のホームページをご確認ください。

http://www.pref.okinawa.jp/site/shoko/rosei/kikaku/work_life_balance.html

平成29年度全国安全週間の実施について

厚生労働省では、企業をはじめ関係各界での安全意識の高揚と安全活動の定着を図るため、平成29年6月1日から6月30日までを準備期間、7月1日から7月7日までを安全週間として実施します。

◆スローガン◆組織で進める安全管理 みんなで取り組む安全活動

未来へつなげよう安全文化

◆主唱者◆厚生労働省、中央労働災害防止協会

在日米軍従業員の事前募集について

1 応募資格

沖縄県在住の満18歳以上の方

2 応募方法

インターネット又は窓口のいずれか1回の応募で有効

・インターネット：エルモのホームページ(「LMO」で検索または<http://www.lmo.go.jp>)を開き、【求人情報】の【沖縄県における事前募集】をご覧ください。

(スマートフォンはインターネット応募と同様)

・窓口応募：指定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、お申し込み下さい。

3 応募受付期間

・インターネット：年中24時間受付(スマートフォン対応可能)

・窓口：午前9時から午後5時30分

(ただし、土曜・日曜、祝日及び12月29日～翌年1月3日までを除く)

4 窓口応募受付場所及び問合せ先

独立行政法人 駐留軍等労働者労務管理機構(エルモ) 沖縄支部 管理課

沖縄県中頭郡嘉手納町宇屋良 1058 番地 1 Tel:098-921-5532

平成29年度 沖縄県委託訓練のご案内

県立職業能力開発校では、求職者の早期就職を支援するため、民間の専修学校等に委託して行う公共職業訓練を次のとおり実施しています。

受講申込みを行うには、公共職業安定所（ハローワーク）へ求職登録を行い、知識・技能等を習得して就職することを希望し、受講あっせんを受けることが必要です。

（受講料無料、テキスト代等は自己負担）。

1 一般求職者コース

就職に必要な知識・技能を付与するもので、座学を主とする訓練。

開講月	管轄	実施機関名	訓練科名	定員	実施地域	訓練期間
9月	浦添	株式会社ニチイ学館(那覇教室)	医療事務・医師事務作業補助科	28	那覇市	3か月
		有限会社 創研	ビジネスパソコン科	20	宮古島市	3か月
		学校法人フジ学園 専門学校ITカレッジ沖縄	基礎から学ぶwebプログラミング科	24	那覇市	6か月
		株式会社 琉球新報開発	基礎から学ぶIT・簿記科	20	那覇市	3か月
	具志川	学校法人大庭学園 ソーシャルワーク専門学校	介護サービス科	25	北中城村	6か月
		海邦電子ビジネス専門学校	オフィス事務科	20	うるま市	3か月
10月	浦添	株式会社ワイエムシイ	パソコン簿記入門科	20	那覇市	3か月
		学校法人石川学園(大育情報ビジネス専門学校)	会計ビジネス科	20	那覇市	3か月
		学校法人南星学園サイ・テク・カレッジ那覇	Webスペシャリスト科	15	那覇市	3か月
		株式会社スペースチャイナ	中国語圏観光ビジネス科	20	那覇市	6か月
	具志川	株式会社マレア・クリエイト	ビジネス観光国際科	30	宜野湾市	3か月
		那覇尚学院(沖縄尚学院)	OAビジネス科	20	沖縄市	3か月
		株式会社日本教育クリエイト(日本医療事務協会)	医療事務スペシャリスト養成科	20	沖縄市	3か月
		沖縄情報経理専門学校名護校	建設・経理事務科	15	名護市	6か月
11月	浦添	株式会社 PC-ワールド	パソコン簿記事務科	20	石垣市	3か月
		株式会社ニチイ学館(那覇教室)	医療事務・医師事務作業補助科	23	那覇市	3か月
		株式会社ハブクリエイト(宮古校)	IT活用ウェブ実践科	15	宮古島市	3か月
		株式会社リレーションシップ	初心者から始める簿記・パソコン科	30	那覇市	3か月
		沖縄情報経理専門学校(那覇校)	流通販売科	20	那覇市	4か月
	具志川	株式会社ニチイ学館	介護職員養成科	20	沖縄市	3か月
沖縄情報経理専門学校		メディカルスタッフ科	20	沖縄市	4か月	
12月	浦添	有限会社 創研	介護サービス科	20	宮古島市	3か月
		株式会社 東京リーガルマインド那覇支社	基礎から学ぶ経理・FPビジネス科	24	那覇市	3か月
		エイティエス株式会社	OA経理販売科	24	那覇市	3か月
		株式会社 琉球新報開発	ビジネスIT基礎科	26	那覇市	3か月
	具志川	株式会社ワイズライン(アプロスコンピュータ学院)	Webクリエイター養成科	20	那覇市	3か月
		株式会社太賀企画	経理事務科	20	沖縄市	4か月
		海邦電子ビジネス専門学校	IT経理スペシャリスト科	25	うるま市	3か月
		有限会社ビーンズ	建築CAD製図技能者養成科	14	沖縄市	3か月
南星学園サイ・テク・カレッジ美浜(普天間校舎)	Webクリエイター実践科	15	宜野湾市	3か月		
1月	浦添	株式会社ニチイ学館(那覇教室)	医療事務・医師事務作業補助科	28	那覇市	3か月
		株式会社建築資料研究社(日建学院沖縄校)	パソコンスキル基礎科	20	那覇市	3か月
		株式会社リレーションシップ	初心者から始める簿記・パソコン科	27	那覇市	3か月
	具志川	海邦電子ビジネス専門学校	医療事務養成科	22	うるま市	3か月
株式会社マレア・クリエイト		オフィス国際科	20	宜野湾市	3か月	
那覇尚学院(沖縄尚学院)	OAビジネス簿記科	20	沖縄市	3か月		

2 母子家庭の母等コース

長期失業状態にある母子家庭の母や父子家庭の父等を対象とした準備講習付きの訓練。

開講月	管轄	実施機関名	訓練科名	定員	実施地域	訓練期間
9月	浦添	公益法人 沖縄県母子寡婦福祉連合会	介護サービス総合科	20	那覇市	3か月

3 障害者の態様に応じた多様な委託訓練

障害をお持ちの方を対象とした、障害者の態様に応じた多様な訓練。

開講月	管轄	実施機関名	訓練科名	定員	実施地域	訓練期間
9月	浦添	株式会社 プロトソリューション (デジタルハリウッドSTUDIO沖縄)	Webデザイン科	7	那覇市	3か月
	具志川	コンピューターネットワーク株式会社 一般社団法人琉球リハビリテーション振興協会 夢のかけ橋	ITパソコン科 学食補助科	12 2	名護市 金武町	3か月 3か月
10月	浦添	スープのお店 まじゅん	調理補助科	2	浦添市	3か月
11月	具志川	社会福祉法人 大芽福祉会 大芽保育園	保育補助員訓練科	1	沖縄市	3か月
		有限会社 南宮工業	軽作業・清掃科	3	うるま市	3か月
12月	浦添	株式会社 プロトソリューション (デジタルハリウッドSTUDIO沖縄)	Webデザイン科	7	那覇市	3か月
1月	浦添	株式会社 ワイएमシィ	パソコンビジネス科	10	那覇市	3か月

- 定員に満たない場合は、開講しないことがあります。
- 訓練期間、定員等、記載されている内容に変更が生じることがあります。
- カリキュラム等の詳細については、各訓練実施先へお問い合わせください。

各訓練コースの詳細、応募資格、申込方法等の詳細については、沖縄県労働政策課のホームページ (<http://www.pref.okinawa.jp/site/shoko/rosei/kaihatsu/itakukunnrenn.html>) をご覧ください。

【問い合わせ先】

浦添職業能力開発校（南部・離島地区）	具志川職業能力開発校（中・北部地区）
〒901-2113 浦添市大平 531 番地 TEL : (098) 878-5627・879-2560 URL : http://www.pref.okinawa.jp/site/shoko/shokuno-urse/	〒904-2241 うるま市兼箇段 1945 番地 TEL : (098) 973-5954・973-6680 URL : http://www.pref.okinawa.jp/site/shoko/shokuno-gskw/

沖縄労働局からのお知らせ

※労働保険の年度更新手続き（申告・納付）は6月1日から7月10日までをお願いします。※
平成29年度労働保険年度更新集合受付日程一覧

管轄署	会 場	月 日	時 間	備 考
那 覇	那覇第二地方合同庁舎 1号館 2階大会議室	6月26日(月)	10:00 ~16:00	6月は集合受付 会場での納付受 付は行っていま せん。
		6月27日(火)		
		6月28日(水)		
		7月5日(水)		
		7月6日(木)		
		7月7日(金)		
沖 縄	JA 宜野湾支店ジュピランス (結婚式場ジュピランス)	6月19日(月)	10:00 ~16:00	6月は集合受付 会場での納付受 付は行っていま せん。
	沖縄商工会議所	6月26日(月)		
	JA 宜野湾支店ジュピランス (結婚式場ジュピランス)	7月6日(木)		
	JA 宜野湾支店ジュピランス (結婚式場ジュピランス)	7月7日(金)		
	沖縄商工会議所	7月10日(月)		
名 護	名護労働基準監督署 (名護地方合同庁舎1階会議室)	6月20日(火)	10:00 ~16:00	【所在地】 名護市 宮里452-3
		6月27日(火)		
		7月5日(水)		
		7月6日(木)		
		7月7日(金)		
宮 古	宮古労働基準監督署 (平良地方合同庁舎2階会議室)	6月22日(木)	10:00 ~16:00	【所在地】 宮古島市 平良下里 1016
		7月6日(木)		
		7月7日(金)		
		7月10日(月)		
八 重 山	八重山労働基準監督署 (石垣地方合同庁舎2階会議室)	6月22日(木)	10:00 ~16:00	【所在地】 石垣市登野城 55-4
		7月6日(木)		
	八重山労働基準監督署 (石垣地方合同庁舎3階大会議室)	7月7日(金)		
		7月10日(月)		

労働保険料の申告・納付の受付業務及び記載指導を行いません。最寄の会場へご来場下さい。

※ 平成29年度の雇用保険料率が引き下がります ※

平成29年4月1日から平成30年3月31日までの雇用保険料率が労働者負担・事業主負担ともに
1/1,000ずつ引き下がります。

枠内の下段<>書きは、平成28年度の雇用保険料率

事業の 種類	①労働者負担 (失業等給付の 保険料率のみ)	② 事業主負担		①+② 雇用保険料率	
		失業等給付の 保険料率	雇用保険二事 業の保険料率	雇用保険二事 業の保険料率	雇用保険料率
一般の事業	3/1,000	6/1,000	3/1,000	3/1,000	9/1,000
	<4/1,000>	<7/1,000>	<4/1,000>	<3/1,000>	<11/1,000>
農林水産 清酒製造の事業	4/1,000	7/1,000	4/1,000	3/1,000	11/1,000
	<5/1,000>	<8/1,000>	<5/1,000>	<3/1,000>	<13/1,000>
建設の事業	4/1,000	8/1,000	4/1,000	4/1,000	12/1,000
	<5/1,000>	<9/1,000>	<5/1,000>	<4/1,000>	<14/1,000>

【問い合わせ先】 沖縄労働局 労働保険徴収室 Tel: 098-868-4038



中小企業の 生産性向上を 支援します!

最低賃金引上げ支援
中小企業向け

業務改善 助成金

生産性向上のための設備投資などを行って、事業場内の最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などの費用の一部を助成する制度です。

最低賃金の引上げ額が異なる

5つのコースからチョイスできます。

助成の上限額

50万円~200万円

事業場内最低賃金が
750円未満の事業場で
その額を30円以上引き上げた場合

事業場内最低賃金が800円以上
1000円未満の事業場で
その額を120円以上引き上げた場合

生産性要件を満たした場合には、助成率が加算されます。

まずは特設サイトへ**GO**だ!
アクセス

申請方法や相談窓口となる
問い合わせ先などが確認できます。

業務改善助成金

検索



<http://www.mhlw.go.jp/gyomukaizen/>

事業主のみなさん

働くみなさん

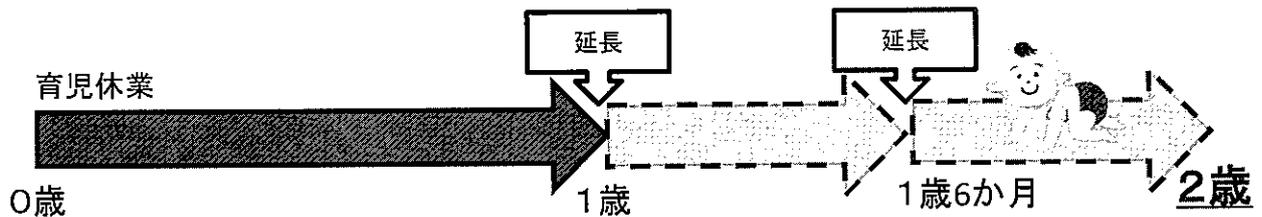
保育園などに入れない場合

2歳まで育児休業が取れるようになります!

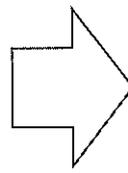
～ 平成29年10月1日から改正育児・介護休業法がスタートします ～

保育園などに入所できず、退職を余儀なくされる事態を防ぐため、育児・介護休業法が変わります。またさらに、育児をしながら働く男女労働者が、育児休業などを取得しやすい職場環境づくりを進めます。

改正内容①: 最長2歳まで育児休業の再延長が可能に



- 1歳6か月以後も、保育園等に入れないなどの場合には、会社に申し出ることにより、育児休業期間を最長2歳まで再延長できます。
- 育児休業給付金の給付期間も2歳までとなります。(詳細はハローワークまで)



改正内容②: 子どもが生まれる予定の方などに育児休業等の制度などをお知らせ

事業主は、働く方やその配偶者が妊娠・出産したこと等を知った場合に、その方に個別に育児休業等に関する制度(育児休業中・休業後の待遇や労働条件など)を知らせる努力義務が創設されます。

育児休業中はね……

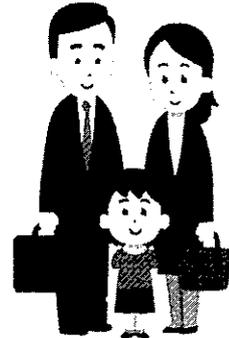


改正内容③：育児目的休暇の導入を促進

未就学児を育てながら働く方が子育てしやすいよう、育児に関する目的で利用できる休暇制度を設ける努力義務が創設されます。

(育児目的休暇の例)

配偶者出産休暇、ファミリーフレンドリー休暇、子の行事参加のための休暇など



各制度の詳細な内容については、厚生労働省ホームページでご確認ください。

■厚生労働省ホームページ■

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000130583.html>

育児・介護休業法に関するお問い合わせは、 都道府県労働局雇用環境・均等部(室)へ

●北海道	011-709-2715	●東京	03-3512-1611	●滋賀	077-523-1190	●香川	087-811-8924
●青森	017-734-4211	●神奈川	045-211-7380	●京都	075-241-3212	●愛媛	089-935-5222
●岩手	019-604-3010	●新潟	025-288-3511	●大阪	06-6941-8940	●高知	088-885-6041
●宮城	022-299-8834	●富山	076-432-2740	●兵庫	078-367-0820	●福岡	092-411-4894
●秋田	018-862-6684	●石川	076-265-4429	●奈良	0742-32-0210	●佐賀	0952-32-7167
●山形	023-624-8228	●福井	0776-22-3947	●和歌山	073-488-1170	●長崎	095-801-0050
●福島	024-536-2777	●山梨	055-225-2851	●鳥取	0857-29-1709	●熊本	096-352-3865
●茨城	029-277-8295	●長野	026-223-0560	●島根	0852-31-1161	●大分	097-532-4025
●栃木	028-633-2795	●岐阜	058-245-1550	●岡山	086-225-2017	●宮崎	0985-38-8821
●群馬	027-896-4739	●静岡	054-252-5310	●広島	082-221-9247	●鹿児島	099-223-8239
●埼玉	048-600-6210	●愛知	052-219-5509	●山口	083-995-0390	●沖縄	098-868-4380
●千葉	043-221-2307	●三重	059-226-2318	●徳島	088-652-2718		

※育児休業給付金については、お近くのハローワークまでお問い合わせください。

平成29年★月作成 リーフレットNo.★

職場意識改善助成金 勤務間インターバル導入コース(新設)のご案内

勤務間インターバルの導入に職場意識改善助成金をご活用ください!

職場意識改善助成金に「勤務間インターバル導入コース」が新設され、平成29年度の事業について申請を受け付けます(事業実施承認は平成29年4月以降となります)。

働く方の健康確保とワーク・ライフ・バランスを実現するために、職場意識改善助成金(勤務間インターバル導入コース)を活用して、「勤務間インターバル」を導入しましょう。

*「勤務間インターバル」とは、勤務終了後、次の勤務までに一定時間以上の「休息期間」を設けることで、働く方の生活時間や睡眠時間を確保するものであり、健康の確保や過重労働の防止にも資するものです。

対象事業主

労働者災害補償保険の適用事業主であり、下表のAまたはBのいずれかに該当する事業主

業種	A. 資本または出資額	B. 常時使用する労働者
小売業(飲食店を含む)	5,000万円以下	50人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
その他の業種	3億円以下	300人以下

* その他の要件等については、都道府県労働局雇用環境・均等部または雇用環境・均等室にご確認ください。

成果目標

事業主が事業実施計画において指定したすべての事業場において、休息時間数が9時間以上の勤務間インターバルを導入すること。

- **新規導入**
勤務間インターバルを導入していない事業場において、新規に所属労働者の半数を超える労働者を対象とする勤務間インターバルを導入すること
- **適用範囲の拡大**
既に休息時間数が9時間以上の勤務間インターバルを導入している事業場であって勤務間インターバルの対象労働者が所属労働者の半数以下であるものについて、対象労働者の範囲を拡大し、所属労働者の半数を超える労働者を対象とすること
- **時間延長**
既に休息時間数が9時間未満の勤務間インターバルを導入している事業場において、所属労働者の半数を超える労働者を対象として、休息時間数を2時間以上延長して9時間以上とすること

支給額

成果目標を達成した場合に、支給対象となる取組に要した経費の一部を支給します。

補助率と上限額については、「新規導入」に該当するものがある場合は表1により、「適用範囲の拡大」又は「時間延長」のみの場合は表2により、最も短い休息時間数(※)に応じたものとなります。

休息時間数(※)	(表1) 新規導入に該当するものがある場合		(表2) 適用範囲の拡大・時間延長のみの場合	
	補助率	1企業当たりの上限額	補助率	1企業当たりの上限額
9時間以上 11時間未満	3/4	40万円	3/4	20万円
11時間以上	3/4	50万円	3/4	25万円

※ 事業実施計画において指定した事業場に導入する勤務間インターバルの休息時間数のうち、最も短いものを指します。

支給対象となる取組

いずれか1つ以上実施してください。

(注)事業実施承認前の取組は支給対象外となります

- 就業規則・労使協定等の作成・変更
- 労務管理担当者に対する研修
- 労働者に対する研修、周知・啓発
- 外部専門家によるコンサルティング
- 労務管理用ソフトウェア・機器の導入・更新
- 勤務間インターバル導入のための機器等の導入・更新

裏面で導入事例を紹介

導入事例 1 労務管理用機器、労務管理用ソフトウェア導入例

繁忙期に深夜まで残業することがある
また、始・終業時刻は従業員が台帳に手書きで
記録していたため、管理上のミスが多い

従業員の健康確保のため、
勤務間インターバルを導入することとし、
正確な労働時間管理が不可欠に!

ICカード及び管理・集計ソフトを導入

始・終業時刻を正確に管理するとともに、
インターバルを考慮した翌出勤時間が
本人及び上司にメール送信されるシステムを整備

導入前

従業員が始・終業時刻を
台帳に手書きしていた



導入後

ICカードにより始・終業の時刻を正確
に管理するとともに、インターバルを
考慮した翌出勤時刻が本人及び上司
にメール送信されるシステムを整備



導入事例 2 外部専門家によるコンサルティング導入例

長時間労働の現状を踏まえ、労使委員会で、非効率な
業務の改善を行うとともに、従業員の健康確保のため、
勤務間インターバルを導入することが提言された

業務体制等の現状の把握、問題点・原因の分析、
対策の検討、勤務間インターバル導入等のため
外部専門家を活用!

外部専門家にコンサルティングを依頼

業務内容を抜本的に見直すことにより、
休息時間を確保できる体制を整備

導入後

外部専門家にコンサルティングを依頼し、業務
内容を抜本的に見直すことにより、休息時間を
確保できる体制を整備



申請書受付期間

平成29年12月15日(金)まで

※平成29年4月以降に事業実施承認を行います。
事業実施承認がなされる前に行った事業(契約行
為を含みます)については、支給対象とはなりません
のでご注意ください。なお、職場意識改善助成金
は国の予算額に制約されるため、12月15日以前に
受付を締め切る場合があります。

申請にあたっての注意

- この助成金は「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の対象のため、厳格な運用が求められる制度です。
- 偽りその他の不正行為により事業実施承認を受けた場合は、その承認の一部または全部を取り消すことがあります。
- 偽りその他の不正行為により助成金の支給を受けた場合は、助成金の返還を求められます。また、5年以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられることがあります。

お問い合わせ先(申請窓口)



都道府県労働局雇用環境・均等部 または 雇用環境・均等室

詳細はこちら
からもご確認
いただけます。



沖縄県委託事業 若年者ジョブトレーニング事業



チャンスをつかもう!! ジョブトレで!

前年受給者数 151名 前年受給者数 87名

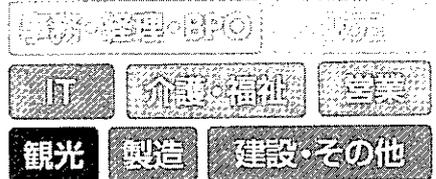
2017年5月1日スタート!10月まで随時受付中!!

訓練生募集中!

宮古・八重山・離島からも応募可!(往復の旅費、座学中の滞在費の助成有り)

短期雇用から継続雇用を目指すプロジェクト!!

業界業種



訓練手当 880円/時間(座学研修中)

期間 4カ月間 1ヵ月/事前研修(座学研修) 約3ヵ月 県内企業にて短期雇用契約を締結し職場訓練

募集人数 随時募集

対象 沖縄県在住の40歳未満の求職者 (在職中の方、学生や雇用保険受給者の方を除く)

勤務条件 受入事業所によって異なります。詳細は事務局へお問い合わせください。

お申込み
お問合せ



沖縄県委託事業 若年者ジョブトレーニング事務局
〒900-0016 那覇市前島 2-21-13 ふそうビルディング11F

twitter

facebook

沖縄 ジョブトレ

検索

☎ 098-866-3611

受付/月~金 9:15~18:00
FAX 098-866-3612 URL <http://www.jobtore.jp>
E-mail oubo@jobtore.jp



〈沖縄県委託事業 若年者ジョブトレーニング事業について〉



ジョブトレ!ってなに?

[事業目的]

若年者の高失業率の主な要因として、雇用の場の不足のほか、技能・技術のミスマッチ、早期離職率の高さが言われております。本事業を実施することにより、ミスマッチを解消し、若年者の雇用情勢の改善を図ることを目的としています。

[事業概要]

沖縄県在住の40歳未満の求職者を対象(在職中の方、学生や雇用保険受給者の方を除く)に、4ヶ月間の訓練を実施
 訓練生には、座学研修中1時間当たり880円の訓練手当を支給
 1ヶ月の事前研修(座学研修)で社会人としての基本的なマナーを学び、PCスキルを習得
 その後の3ヶ月間、県内企業にて短期雇用契約を締結し職場訓練を実施

職場訓練終了後、受入れ先企業での継続雇用の可能性があります。
 成果発表会後も引き続き、斡旋等を行い皆さんの就職を支援致します。



訓練できる業界・業種はどんなところ?

沖縄県内の様々な企業、業界・業種が対象です。(前年度は、151社が受入れ希望企業として登録)

- 事務・経理・BPO (会社運営に必須の基礎業務)
事務職 / 経理 / BPO / コールセンター / データ入力 など
- 販 売 (販売業に関わる業務)
一般小売業 / 観光土産販売店 など
- IT産業 (ITに関わる様々な業務)
WEB制作 / アプリケーション開発 / テクニカルサポート / インターネット通販 / DTP制作 など
- 介護・福祉 (高齢者及び身障者介護、福祉施設に関する業務)
介護士 / 福祉士 / その助手など
- 営 業 (会社運営に必須の基礎業務)
営業 / 販売 / 企画 / 接客 / マーケティング など
- 観光産業 (観光業に関わる業務)
ホテルスタッフ / 飲食店 / 旅行代理店 / 観光施設 / レンタカー / ウェディング など
- 製 造 (製造業に関わる業務)
食品加工 / 機械製作 / 各種製造工場 など
- 建設・その他 (建設・その他の業務)
土木・建設現場作業 / 鉄筋工 / 設計士など



ジョブトレ!にチャレンジ!まずは、お問合せを!

訓練日程 1期~7期生までの訓練を予定しております。

第1期生	5/1 (月) スタート	第5期生	8/31 (木) スタート
第2期生	6/1 (木) スタート	第6期生	10/2 (月) スタート
第3期生	7/3 (月) スタート	第7期生	11/1 (水) スタート
第4期生	8/1 (火) スタート		

訓練の実施内容とスケジュール
 就職することを目的に1シーズン(4ヶ月)を下記の流れで実施します。

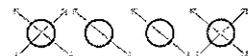
1ヶ月事前研修
OFF-JT

- オリエンテーション
- キックオフセミナー
- 社会人の心構え研修
- 業界研究
- 事務・経理・BPO
- 販売
- IT
- 介護・福祉
- 営業
- 観光
- 製造
- 建設・その他

マッチング準備

- OA研修
- ビジネスマナー研修

マッチング



短期雇用契約を締結し職場訓練(OJT)

- 業界A 企業1
- 業界B 企業2
- 業界C 企業3

随時フォロー

業界N 企業n

振り返り研修

成果発表会

継続雇用・就職へ

フォローアップ研修
 定着支援セミナーの開催

お問合せ

沖縄県委託事業 若年者ジョブトレーニング事務局
 〒900-0016 那覇市前島2-21-13 ふそうビルディング11F

☎ 098-866-3611

FAX 098-866-3612 URL <http://www.jobtora.jp>
 E-mail oubo@jobtora.jp [受付時間] 平日9:15~18:00

あっせん員候補者について

今回は、「あっせん員候補者」についてご紹介します。

労働者と使用者の間に労働条件等をめぐる紛争が起こり、労使間の話し合いで解決できない場合に、沖縄県労働委員会では、労働者、使用者のどちらか一方または双方からの申請により、紛争解決を図るための「あっせん」を行っています。

「あっせん」は、「あっせん員候補者」の中から当委員会会長が指名した「あっせん員」が行います。当委員会では、原則として三者構成(公益・労働者・使用者委員各1人)により、あっせんを行います。

あっせん員候補者とは、学識経験を持つなど、労働争議の解決に大きな役割を果たすことが期待できる者で、当労働委員会では、現職の委員や事務局長等に当委員会の総会の議決を経て委嘱しています。

また、事務局では、「あっせん員候補者名簿」を常時備え付けて利用者の便宜を図るとともに、名簿の記載事項に変更があった場合は、随時訂正しております。

あっせん員候補者名簿

(平成29年4月13日現在)

区分	氏名	現職	履歴(前歴)	委嘱年月日
公益委員	ふじた ひろみ 藤田 広美	弁護士、琉球大学大学院法務研究科教授	東京地方裁判所判事	平成27年12月15日
	みやお なおこ 宮尾 尚子	弁護士	那覇家庭裁判所判事	平成27年12月15日
	うえず じゅんこ 上江洲 純子	沖縄国際大学法学部准教授	沖縄国際大学法学部講師	平成27年12月15日
	いむら まさき 井村 真己	沖縄国際大学法学部教授	沖縄国際大学法学部准教授	平成27年12月15日
	たじま ひろき 田島 啓己	弁護士		平成29年1月12日
労働者委員	たから けいいち 高良 恵一	日本労働組合総連合会沖縄県連合会事務局長	NTT労働組合沖縄総支部事務局長	平成27年12月15日
	すながわ やすひろ 砂川 安弘	情報産業労働組合連合会沖縄県協議会議長	情報産業労働組合連合会沖縄県協議会幹事	平成27年12月15日
	やまもと たかし 山本 隆司	沖縄県教職員組合顧問	沖縄県教職員組合中央執行委員長	平成27年12月15日
	まつ ぼら あつし 松原 淳	沖縄電力関連産業労働組合総連合会会長	沖縄電力関連産業労働組合総連合会副会長	平成27年12月15日
	よなは えいぞう 與那覇 栄蔵	全駐労沖縄地区本部執行委員長	全駐労沖縄地区本部書記長	平成27年12月15日
使用者委員	やましろ かつら 山城 勝	一般社団法人沖縄県経営者協会常務理事	一般社団法人沖縄県経営者協会事務局次長	平成27年12月15日
	やましろ ひろみ 山城 博美	琉球海運株式会社代表取締役会長	琉球海運株式会社代表取締役社長	平成27年12月15日
	うえず ともかず 上江洲 智一	久米島製糖株式会社代表取締役社長	久米島製糖株式会社専務取締役	平成27年12月15日
	みやぎ だいち 宮城 諺	沖縄ガス株式会社代表取締役会長	沖縄ガス株式会社代表取締役社長	平成27年12月15日
	たから こうめい 高良 幸明	株式会社琉球リース執行役員顧問	株式会社琉球銀行代表取締役専務	平成29年2月9日
事務局	きんら たえこ 金良 多恵子	沖縄県労働委員会事務局長	沖縄県会計管理者	平成29年4月13日
	きんじょう まきこ 金城 真喜子	沖縄県労働委員会事務局調整審査課長	沖縄県議会事務局政務調査課副参事兼課長補佐	平成28年4月14日
	あわや りゅういちろう 栗屋 龍一郎	沖縄県労働委員会事務局調整審査課審査監	沖縄県土木建築部海岸防災課管理班長	平成28年4月14日

★☆☆事務局から一言☆☆☆

労働委員会の手続きは無料です。あっせんの申請・手続に関する事等は、どうぞお気軽にご相談ください。「あっせん員候補者名簿」は、ホームページでもご覧いただけます。

お問い合わせ先 沖縄県労働委員会事務局(県庁2階)
TEL:098-866-2551 FAX:098-866-2554
ホームページ:インターネットで「沖縄県労働委員会」と入力し検索
Eメール:aa160008@pref.okinawa.lg.jp

有給休暇の通勤手当支払いについて

相談内容

事業主が守るべき労働者雇用のポイントは

正規社員として勤務して3年になりますが、今度退職願いを出して、有給休暇を消化するために1か月休み、先月退職しました。

退職日の翌日に賃金が振込されていたのですが、通勤手当が計算に入っていませんでした。

通勤手当は毎月定額で支給されていました。

これまで有給休暇で休んでも、通勤手当が減額されることはなかったのですが、このような場合通勤手当も請求できるのでしょうか

相談回答

ポイント

通勤手当は会社によって定め方が異なりますので、規程内容を確認しましょう

・年次有給休暇の賃金について、各社の就業規則では一般的に、次の3つの方法で定められています

有給休暇の賃金については、

- ①平均賃金で支払う
- ②健康保険法の標準報酬日額で支払う
- ③所定労働時間労働した場合に支払われる通常の賃金で支払う

就業規則の規程が①と②で定められている場合は、月の賃金の中に「通勤手当」が含まれていますので、通勤手当を支払う必要はありません。ただし③の、通常賃金で支払う場合の通勤手当の支払いについては、社内の規定の定めによります。

解説

通勤手当は、法律上の定めではありませんので、必ずしも年次有給休暇を取得した日について通勤手当を支払わなければならないということではありません。本来、通勤手当には、実費弁償的な性格があるからです。ですから、年次有給休暇を取得した日について、通勤手当が支払われなかったとしても、年次有給休暇を取得したために通勤費用がかかっていないこととなりますので、支払われなくても違法とはいえません。

就業規則等で、「通勤手当は、実際に出勤した日についてのみ支給する」「〇日以上出勤しない場合は通勤手当を減額または支払わない」と定めていれば、通勤手当が支払われないこともあります。また、就業規則に定めがない場合は、通常賃金(通勤手当も含めた額)を支払うこととなります。

休暇の際の通勤手当については、どのような条件で決められているのかを確認してください。

お問合せ先「沖縄県女性就業・労働相談センター」

労働相談フリーダイヤル 0120-610-223 TEL 098-941-4750

沖縄県労働経済指標

項目 年月	常用労働者(規模5人以上)				失業者 数 (沖縄県) 千人	完全 失業率 (沖縄県) %	一般職業紹介状況(沖縄県)				消費者物価指数 H22=100	
	一般労働者		パートタイム労働者				有効			就職件数	那覇市	全国
	全国	沖縄県	全国	沖縄県			求職者数	求人数	求人倍率			
	千人	人	千人	人			人	人	人			
平成18年	32,445	271,386	11,089	98,683	50	7.7	33,741	15,454	0.46	2,560	96.0	97.2
19年	32,714	271,242	11,558	98,024	47	7.4	32,351	13,697	0.42	2,463	96.4	97.2
20年	33,216	278,941	11,738	92,260	48	7.4	30,790	11,574	0.38	2,178	98.4	98.6
21年	32,068	284,657	12,008	103,037	50	7.5	34,878	9,902	0.28	2,017	97.6	97.2
22年	31,861	277,746	12,284	112,022	51	7.6	37,416	11,567	0.31	2,079	96.9	96.5
23年	31,907	273,713	12,525	117,855	47	7.1	44,093	12,924	0.29	2,088	96.8	96.3
24年	32,591	274,754	13,166	119,329	46	6.8	36,526	14,515	0.40	2,176	96.5	96.2
25年	32,548	274,827	13,581	121,257	39	5.7	32,533	17,212	0.53	2,179	96.9	96.6
26年	32,582	275,207	13,956	123,517	37	5.4	29,802	20,601	0.69	2,154	99.3	99.2
27年	33,209	275,892	14,561	127,067	36	5.1	28,188	23,636	0.84	2,110	100.0	100.0
28年3月	33,212	279,919	14,677	112,540	32	4.5	29,873	30,421	1.02	2,946	100.0	99.7
4月	33,815	294,009	14,691	112,214	42	5.9	30,392	27,697	0.91	3,269	100.1	99.9
5月	33,911	294,575	14,755	114,542	38	5.3	28,572	25,598	0.90	2,429	100.0	100.0
6月	33,958	295,351	14,946	115,630	33	4.6	27,372	25,954	0.95	2,190	100.0	99.9
7月	33,974	290,915	15,051	119,813	33	4.7	26,378	25,786	0.98	1,873	100.1	99.6
8月	34,002	291,215	15,066	120,162	27	3.9	26,376	26,174	0.99	1,801	100.3	99.7
9月	33,956	288,930	15,109	122,032	26	3.7	26,472	25,825	0.98	1,954	100.3	99.8
10月	33,975	290,101	15,154	120,864	26	3.6	25,985	26,043	1.00	1,879	101.1	100.4
11月	34,014	291,402	15,256	123,505	28	3.9	25,475	25,932	1.02	1,705	101.1	100.4
12月	33,991	291,799	15,404	122,503	23	3.2	23,779	24,833	1.04	1,588	100.7	100.5
29年1月	34,075	288,618	15,201	125,605	24	3.3	24,639	26,722	1.08	1,455	100.0	100.2
2月	33,991	291,164	15,211	121,168	28	3.9	27,068	30,058	1.11	2,274	100.1	100.1
資料 出所	県統計課						沖縄労働局				県統計課	

項目 年月	労働時間の動き						賃金の動き					
	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		現金給与総額		定期給与		特別給与	
	全国	沖縄県	全国	沖縄県	全国	沖縄県	全国	沖縄県	全国	沖縄県	全国	沖縄県
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
平成18年	153.5	155.3	140.6	147.0	12.9	8.3	384,401	278,588	302,746	234,846	81,655	43,742
19年	154.2	152.4	140.8	144.3	13.4	8.1	377,731	299,015	299,782	247,936	77,949	51,079
20年	153.0	152.0	140.1	143.9	12.9	8.1	379,497	297,971	300,694	247,577	78,803	50,394
21年	147.3	152.2	136.4	141.8	10.9	10.4	355,223	283,652	288,478	240,782	66,745	42,870
22年	149.8	151.7	137.8	142.1	12.0	9.6	360,276	272,493	291,210	233,064	69,066	39,429
23年	149.0	150.7	137.1	141.2	11.9	9.5	362,296	275,343	291,783	233,892	70,513	41,457
24年	150.7	150.6	138.5	141.0	12.2	9.6	356,649	264,102	289,794	224,699	66,855	39,403
25年	149.3	150.4	136.9	140.6	12.4	9.8	357,977	264,330	289,150	226,907	68,827	37,423
26年	149.0	150.5	136.2	140.2	12.8	10.3	363,338	268,801	291,475	230,525	71,863	38,276
27年	148.7	150.7	135.8	140.4	12.9	10.3	357,949	271,818	288,508	235,524	69,441	36,294
28年3月	152.5	157.1	139.3	146.4	13.2	10.7	313,419	256,651	292,022	243,123	21,397	13,528
4月	153.8	155.0	140.5	144.2	13.3	10.8	305,460	244,218	293,837	242,449	11,623	1,769
5月	142.7	146.2	130.5	136.8	12.2	9.4	301,484	245,294	287,535	237,793	13,949	7,501
6月	154.0	153.8	141.5	144.1	12.5	9.7	528,559	388,483	290,273	238,325	238,286	150,158
7月	151.5	150.5	139.0	140.8	12.5	9.7	426,928	310,129	290,078	238,314	136,850	71,815
8月	145.0	149.9	133.1	140.2	11.9	9.7	300,048	248,924	288,290	237,890	11,758	11,034
9月	148.8	149.1	136.3	139.6	12.5	9.5	295,620	239,962	289,120	236,557	6,500	3,405
10月	148.3	148.7	135.5	138.6	12.8	10.1	298,760	238,756	290,976	238,082	7,784	674
11月	150.5	148.4	137.4	138.8	13.1	9.6	310,696	247,127	290,747	237,812	19,949	9,315
12月	148.0	148.1	134.9	137.9	13.1	10.2	662,980	464,980	290,721	238,262	372,259	226,718
29年1月	139.2	146.3	126.9	136.4	12.3	9.9	301,049	238,279	288,063	237,449	12,986	830
2月	146.7	144.9	134.0	134.7	12.7	10.2	293,387	243,360	289,344	235,487	4,043	7,873
資料 出所	県統計課											

注) 有効求人倍率 年平均は原数値 月別は季節調整値
注) 消費者物価指数は「平成27年基準」へと変更に伴い、平成28年7月分以降の公表に合わせて改訂。
注) 賃金の動き、労働時間の動きの事業所規模は30人以上
注) 平成16年12月以前の季節調整値は新季節指数により改訂



「労働おきなわ」138号 (琉球労働から通巻212号)

2017年6月30日発行

編集・発行／沖縄県商工労働部労働政策課

〒900-8570 那覇市泉崎1-2-2

TEL(098)866-2366 FAX(098)866-2355

<http://www.pref.okinawa.jp/site/shoko/rosei/index.html>

発行人／宮平 道子

印刷所／有限会社アトム印刷

〒901-1303 与那原町字与那原3157-3

TEL(098)944-1355 FAX(098)944-1716

●バックナンバーURL● <http://www.pref.okinawa.jp/site/shoko/rosei/20756.html>

